

関原発 第 438 号
2019年12月20日

運 転 計 画 (変 更)

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩 根 茂 樹

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の17及び実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第64条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

発電用原子炉の停止計画

ユニット名	2019年度												2020年度												2021年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
大飯1号炉	▼ 2019年12月11日 廃止措置計画認可																																			
													廃止措置																							
大飯2号炉	▼ 2019年12月11日 廃止措置計画認可																																			
													廃止措置																							

運転計画を変更する理由を記載した書類

大飯発電所 1号炉および 2号炉について運転計画（変更）を提出いたします。

【変更理由および変更内容】

大飯発電所 1号炉および 2号炉については、運転計画を 2018 年 3 月 1 日をもって「運転終了」とし、2018 年 11 月 22 日に「廃止措置計画認可申請」としていたが、2019 年 12 月 11 日に廃止措置計画の認可を受けたことから、2019 年 12 月 11 日以降の計画を「廃止措置」とする。

以上

添付資料

大飯発電所 1号炉および 2号炉 停止計画変更比較表

大飯発電所1号炉および2号炉 停止計画変更比較表

添付資料

前回計画

ユニット名	2019年度												2020年度												2021年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
大飯1号炉	2018年3月1日 運転終了(※1)																																			
	2018年11月22日 廃止措置計画認可申請																																			
大飯2号炉	2018年3月1日 運転終了(※1)																																			
	2018年11月22日 廃止措置計画認可申請																																			

※1 2018年3月1日をもって運転を終了することとしたため、発電用原子炉の停止計画は「運転終了」とする(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34の発電用原子炉の廃止に伴う措置は講じていない)。

今回計画

ユニット名	2019年度												2020年度												2021年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
大飯1号炉	▼2019年12月11日 廃止措置計画認可																																			
	廃止措置																																			
大飯2号炉	▼2019年12月11日 廃止措置計画認可																																			
	廃止措置																																			